

第一部 年間の諸行事・諸活動と教育事業・研究活動・社会貢献活動等の成果

I 大学共通事項

1 教育事業

・新生淑徳

平成 19 年、看護学部と姉妹法人（淑徳福祉会）の高齢者総合福祉施設である淑徳共生苑がスタートした。看護学部は、医療と福祉の両方のニーズに応えられる看護師の育成を目的としている。淑徳共生苑は、実学を重視する本学にとって他大学と同じように外部へ実習の協力を求めるだけでなく、医学部のような臨床の場との一体的な教育体制のなかで実践力をつけた専門職の養成を実現するためのものである。併せて、既存の総合福祉学部、国際コミュニケーション学部の教育改革も本年度に焦点を合わせて進めてきたことで、大学全体として、まさに新たに生まれ変わる「新生の年」となった。

この新生淑徳大学の進むべき方向性を示すものが、〈連携〉〈開発〉〈貢献〉の 3 つのキーワードである。まず連携とは、3 学部や淑徳共生苑との内部的な連携は言うまでもなく、地域社会と連携の中で、行政を含めた地域の様々な社会資源とつながりを作り、有効に活かしていくことが必要となる。そのことによって、新しい価値の創造と新たなニーズへ対応していくことが可能となる。続いて開発とは、現代では物の開発や資源や経済の開発に偏りがちであるが、ここで目標とするのは、人間の可能性の開発であり、いかに教育のなかで学生を育てていくかである。そのためには、学生主体の教育がポイントになる。つまり、教職員が一方的に教え、伝えるのではなく、学生の目的意識や様々な潜在的な能力をいかに引き出し開発していくかということが大切なことになる。当然だが、少人数教育、個別性を重視した対応ということが求められ、そのなかで教員の教育力が問われることになる。最後に、貢献とは教育資源を活用し、地域にいかに還元するかという取組だけでなく、最近注目されているサービス・ラーニングのように、その活動を通して学習するという教育も可能である。つまり、貢献を通して地域の課題の発見と解決と学生の体験学習等による教育を実現することが目標とすることができる。そうした活動のなかで、学生と教職員の新たな連携、地域社会との様々な連携を生み出し、まさしく大学が地域とともに新しいものを創り出す活動になるであろう。

・第 1 回合同入学式の開催

これまで本学では入学式を学部ごとに入学式を行っていたが、本年度より新たに 3 学部（総合福祉、看護、国際コミュニケーション）、2 研究科（総合福祉研究、国際経営・文化研究）合同で、4 月 2 日にシェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル（浦安市）で開催した。この第 1 回合同入学式が、まさに「新生淑徳」のスタートとなった。その目的とは、大学として新入生を迎え入れる姿勢を示し、記念の式典として新入生や保護者に感動を与え、また、建学の精神を浸透させることで入学時教育や導入教育の一環とし、さらに他大学との差別化を図るものである。また、新入生の参加意識を高め、大学生としての行動規律の醸成、さらに在学生の主体的関与とリーダーシップの確立をねらいともしている。

この合同入学式の開催のためには、入学式企画委員会が新たに作られ、前記の目的を実現するために数回にわたり検討がなされ、綿密な計画が立てられた。また、開催にあたって、当日の運営のために別に入学式実行委員会を作り、大学の教職員と在学生在が一緒とな

って円滑な運営が行なわれた。参加した新入生や保護主からは、アンケート調査からも好評であったが、今後さらに反省点を検討することで合同入学式を充実させていくことが必要である。

・平成19年度「現代GP」申請

現代的教育ニーズ取組支援プログラムの「実践的総合キャリア教育の推進」部門で、兼ねて準備を進めていた以下の内容で応募した。

取組名称 共生実践力開発実学教育プログラム「共に生きるための力、養成支援プログラム」

キーワードは自己進化型キャリアデザイン、自己編集型インターンシップ、チーム型ダブルアドバイザー、多目的学生インベントリー、実学教育国際交流の5つである。

取組の概要 淑徳大学の建学の精神「共生」に基づき、他者との協働を実践できるコミュニケーション能力を学生一人ひとりから引き出し、「共に生きる力」を備えて社会で貢献する人材を育成する自己開発型キャリア教育を導入する。

学生は1年次から自己理解を高め働く目的について学ぶ「キャリアデザイン」を履修する。3年次にはキャリア意識を形成する「キャリア開発」を履修し、専門と職業の繋がりを明確化する。企業に加えて福祉、行政、国際交流分野を含む「自己編集型インターンシップ」は「キャリアデザイン」「キャリア開発」と連動して実施される。

インターンシップ先の開拓、事前事後指導、評価は「総合キャリアセンター」が担当する。総合キャリアセンターとの連携のもとでキャリア開発を支援するアドバイザーと学習支援センターとの連携のもとで主体的学習を支援するアドバイザーによるチーム型支援を行う。

上記のプログラムを進めながら、申請を行ったが、残念ながら不採択となった。その主な理由としては、卒業後のライフデザインを積極的に創案していく力の養成は意欲的だが、キャリア開発関連プログラムが進路指導に偏り過ぎている。学生の専攻内容とキャリア開発プログラムとの関連付け、方策があいまいである。新規性・独自性が乏しいとのものであった。

こうした指摘を踏まえて、大学政策会議において、採択校のプログラムとの比較分析、教育改革への反映とこれからの推進計画を確認し、大学としての教育改革推進および教育GP申請の方向と体制の確立のための議論を行い、今後の方針を検討した。

・大学広報紙が「Together」としてリニューアル

「淑徳大学広報」が、第166号（2007年4月2日発行）より「Together」という新タイトルで発行された。かねてより懸案であった学内広報の充実と、対外的な発信力強化の要求に応えたもので、新号からは、大学からのアナウンスに止まらず、学生視点でのキャンパスライフの提案をキーコンセプトとして編集されている。ちなみに本タイトル選定にあたっては、学内に広く公募し、全224通の応募より選ばれた。「Together」は、卒業特別号を含め春・夏・秋・冬号の、年間5回発行となっている。

2 社会貢献活動

・「地域支援室」設置

4月、千葉キャンパス事務局内に「地域支援室」が設置され、室長以下2名の専任職員が配置された。昨年度スタートした地域支援ボランティアセンターのコーディネートを手が

けるほか、新たに地域連携を推進する役割を担うことになる。さらに今年度新設された看護学部と、淑徳共生苑との連絡窓口ともなっている。

・淑徳大学地域支援ボランティアセンター活動報告

1. 19年度活動報告

①災害支援活動

・「能登半島地震」災害支援ボランティアとして現地参加（石川県輪島市）4月30日～5月2日（常任支援学生・男澤聡子）

②募金活動について

・赤い羽根共同募金 7,677円 千葉市社会福祉協議会に寄付

③救急救命法講習会（AED及び心配蘇生法）

・4月29日 会場：日本赤十字社千葉支社（参加学生9名）

・5月7～9日 会場：学内（参加学生30名）

④支援学生合同合宿訓練（山中湖研修センター）8月28日～29日

参加者計32名：学生24名（千葉9名・みずほ6名・短大9名）、教職員8名

⑤季刊誌「ボランティア@」5号まで発刊

⑥淑徳共生苑「サイフォン」立上げに伴う、企画・運営

⑦淑徳大学ボランティアサークル連絡会（通称：淑ボ連）の創設および龍澤祭での子ども案内所の企画・運営

⑧龍澤祭に救護班として協力

⑨12月学内献血に協力

⑩日本赤十字社千葉県支部に千葉県青年赤十字奉仕団に淑徳大学分団として加盟、日本赤十字社の様々な活動を支援・協力

2. 20年度年間計画について

・基本的には19年度の内容と同じ

救急法の講習会、AED講習会、献血協力、非難訓練、大学祭協力、季刊誌発行

・新しい試みとして

スプリングセミナーの新入生対象プログラムの企画運営

ボランティアセミナーの参加

3 その他

・「平成18年度版淑徳大学年報」の発行

平成16年度に(財)大学基準協会から相互評価・認証評価を受けたことを契機に、本学の自己点検・評価を制度的かつ恒常的に実施することを目的に、「大学年報」が毎年発行されている。

大学年報の構成は、(財)大学基準協会の点検・評価項目に準拠している。同協会の点検・評価のうち「大学基礎データ」については毎年分を掲載しており、点検・評価に関しては、項目をおおむね3分割し、3年間ですべての項目について点検・評価を実施し、その報告を毎年掲載している。また、当該年度の新規の教育事業や研究活動、社会貢献事業、学生の諸活動等についても掲載し、本学の情報公開の一環にも位置づけている。